

札幌市の行政評価

令和元年度版

行政評価とは？

札幌市では、施策や事業を成果重視の観点から評価し、その改善・見直しを行うとともに、市政に関する情報を市民へ提供するために、「行政評価」を実施しています。なお、評価対象は、前年度に実施した施策・事業です。

※ 事業は、「計画(Plan)～実施(Do)～評価(Check)～見直し(Action)」のサイクルで、見直しをしながら実施していきます。

施策や事業の定期的な 診断ツールです

全ての予算事業を対象に、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。

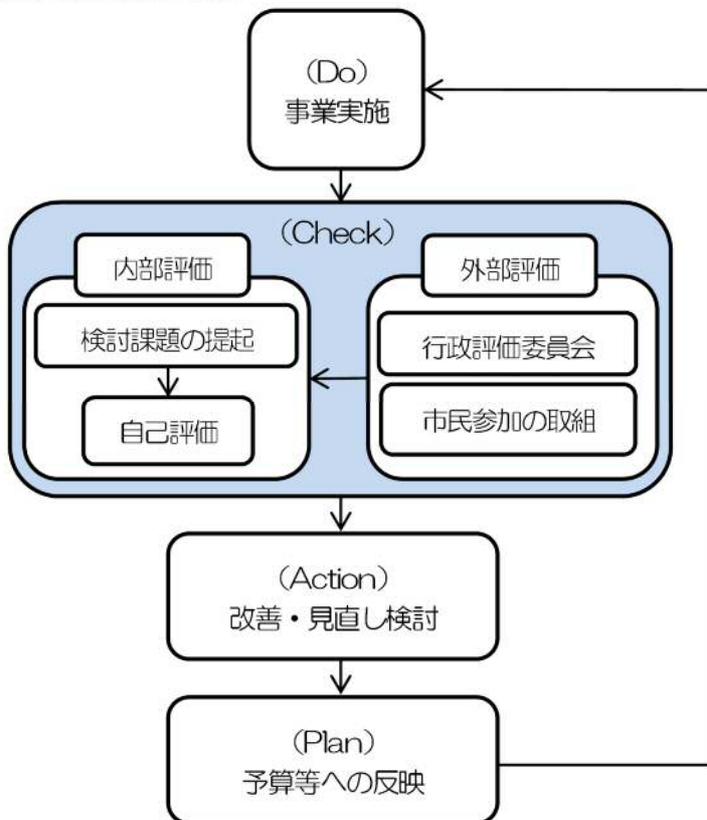
自己改善ツールです

事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。

市民の皆さんへの 情報提供ツールです

評価調査は公表し、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

～札幌市の行政評価の流れ～



◆内部評価

前年度に実施した全ての予算事業について、見直しや改善に向け、事業所管局による自己評価を行います。また、事業の効果的・効率的な振り返りを進めるため、法定経費等を除く事業を対象に事業評価調査を作成し、公表しています。

さらに、これまでの見直し・改善の状況を踏まえ、必要に応じて、全市的な方針に基づく総合的・組織横断的な視点から、更なる見直し・改善に向けて検討すべき課題の提起を行います。

◆外部評価

市外部の有識者からなる「行政評価委員会」が施策・事業を選定し、客観的な視点による評価を行います。また、特に市民目線・市民感覚を踏まえる必要性が高いテーマについては、市民が直接参加する「市民参加の取組(ワークショップ)」を実施します。

<札幌市行政評価委員会>

- 委員長:石井吉春(北海道大学公共政策大学院客員教授) ○副委員長:蟹江章(北海道大学大学院経済学研究科教授)
○委員:上岡由紀子(弁護士)、篠河清彦(公認会計士)、吉田聡子(株式会社桐光クリエイティブ代表取締役)

内部評価の結果

自己評価の結果

令和元年度は、平成30年度に実施した事業(前ページの図のDoの部分)を対象に自己評価を行い、このうち、法定経費等を除く589事業について事業評価調書を作成しました。

<平成30年度事業に対する評価>

各事業所管部局が、平成30年度事業に対する検証を行いました。結果を図1に示します。「部分的な見直しを要する事業」が159事業、「見直しの必要が無い」とされた事業が430事業となっています(事業評価調書における「今回の評価」欄より)。



図1 今年度の自己評価の結果

<令和2年度の取組に向けた見直し効果額>

上記の評価を踏まえて、各事業部局において、令和2年度に向けて事業の改善・見直しの検討を行いました。

令和元年度に実施した自己評価の結果、
令和2年度の取組に向けた見直し効果額*は 約6千550万円 となりました。

* 事業評価調書における「次年度の取組の方向性・改善内容」欄の「見直し効果額」の合計

外部評価の結果

行政評価委員会による評価の概要(施策および関連事業)

令和元年度の行政評価委員会では、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」に示された37施策のうち、4つの施策(「魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進」、「世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開」、「誰もが活躍できる社会の実現」、「多様な交流を支える交流拠点②高次機能交流拠点」)及び当該施策に関連する21事業を対象に評価を実施しました。評価の過程において、市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断した事業については、市民参加ワークショップを実施し、市民のニーズや意見等も踏まえて評価結果をまとめています。

指摘の総数は5件ありました。今後は、指摘事項について事業所管部局による改善・見直しの検討を進めるとともに、進捗状況についてフォローアップしていきます。

◆ 評価結果の総括

1 「魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進」について

本施策は、「北海道経済の成長をけん引する街」の実現を目指し、札幌・北海道の観光消費の拡大、付加価値の向上等を行うものである。

札幌市は、時計台を始めとする文化財を多数有しているが、なかには市民や来訪者に対する周知が十分でなく、その魅力や価値を存分にいかしきれていない施設もあると推察する。

今後、文化財の保存を行うに際しては、より効果的な情報発信などについて、まちづくりへの活用といった様々な視点を取り入れながら、取り組んでいく必要がある。

2 「世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開」について

本施策は、「国内外の活力を取り込む街」の実現を目指し、中小企業の海外ビジネスの展開や海外からの集客を図るため、

企業や市民の国際化を促進するための仕組みの強化等を行うものである。

当該施策については、内需が先細る見通しの中、どのように海外の力を取り込むか、札幌市の経済という側面において、非常に重要な施策である。

札幌市は、市内企業の海外進出に向けた、様々な事業を行っているが、市内企業の積極的な海外進出に向けて、これまでの取組結果などの周知や事例の共有、意識の醸成に関する取組をより一層行う必要がある。

3 「誰もが活躍できる社会の実現」について

本施策は、「産業分野の人材を育む街」の実現を目指し、子育て支援環境の充実やワーク・ライフ・バランスの取組の促進などを通じて、女性の活躍しやすい環境をつくるなど、女性を始め、誰もが活躍できる社会の実現等を行うものである。

人口減少・少子高齢化が進行する中、女性や高齢者の雇用確保は、今後ますます重要性が高まるものであり、SDGs※推進の視点も踏まえながら、これまで以上に積極的に事業展開していく必要があると考える。

事業の実施にあたっては、市役所内部の意識醸成をより一層進めるとともに、市民や企業に対しての効果的な広報について引き続き検討し、取り組んでいく必要がある。(※SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称)

4 「魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進」及び「誰もが活躍できる社会の実現」について

両施策において、公益法人の運営に対する補助金を交付する事業がある。

補助金の交付に際しては、札幌市が補助金交付を通じて各団体に期待する姿を改めて確認した上で、様々な視点から補助金の在り方について検証を行う必要がある。

◆ 指摘事項

| 評価対象施策／事業 | 指摘事項 |
|---|---|
| 1 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進 文化施設の活用推進、保全・保存活用等に関する8事業 | ① 補助金の在り方について 補助金に関して、札幌市が各団体に期待する姿を再確認し、その目的や効果、必要性などを引き続き検討した上で、多角的な視点から補助金の在り方について検証を行うこと。 ② 文化財保存に関する情報発信について 文化財の保存を行うにあたっては、文化財をまちづくりに生かしていくための手法の検討も含め、より一層、文化財の魅力についての情報発信に取り組むこと。 |
| 2 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開 市内企業の海外展開の支援等に関する5事業 | ③ 市内企業の海外進出支援の検討 市内企業の積極的な海外進出の促進に向け、現状の検証を行った上で、取組結果や事例の共有、マインドの醸成や輸出手続き支援など、企業への支援方法や周知方法について検討すること。 |
| 3 誰もが活躍できる社会の実現 女性や高齢者などの就業や起業の支援等に関する6事業 | (再掲)① 補助金の在り方について 補助金に関して、札幌市が各団体に期待する姿を再確認し、その目的や効果、必要性などを引き続き検討した上で、多角的な視点から補助金の在り方について検証を行うこと。 ④ 市民・企業に対する効果的な広報 セミナー等の事業の実施にあたっては、市民に対する広報のみならず、企業への訴求も含めた効果的な広報について、引き続き検討すること。 ⑤ 各取組にかかる関連部署との連携 多様な施策・事業の連携の実現に向け、庁内における女性活躍推進の意識醸成を、より一層進めること。 |

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）の概要及び主な市民意見

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）は、「子育てと仕事の両立ができる社会～女性がより活躍できる札幌を目指して」を対象テーマに実施し、テーマに関連する市の取組について、市民に議論していただきました。

ワークショップは令和元年8月24日(土)、9月8日(日)の2日間にわたり開催し、計31名の市民の方にご参加いただきました。行政評価委員会は、これらワークショップにおける意見や議論の結果を踏まえて、委員会としての最終的な提言をまとめています。

参加者からは、以下のとおり、働き方改革、男女共同参画の意識改革、行政によるPRに関する意見が出されました。

- ・リモートワークなどの多様な働き方改革の実施が有効ではないか。
- ・育児休暇の促進といった企業の取組が重要。
- ・女性や子育てに限らず、待遇・就業環境改善が必要。
- ・男女の考え方の違いを理解するために、より一層のアピールが必要
- ・行政による啓発や事業のPRが重要。
- ・市民に対して、企業の働き方やPRなどの情報を提供する。

行政評価委員会による評価の概要（出資団体関連の取組）

札幌市の出資団体である(一財)札幌産業流通振興協会(アクセスサッポロ)については、平成28年度の行政評価委員会において、「平成29年度に実施する『市内展示機能の在り方検討調査』、その調査を踏まえた財団の在り方等に関わる平成30年度の検討状況について、平成31年度(令和元年度)の行政評価委員会に報告すること。」との指摘を受けました。今年度の委員会では、団体所管局からヒアリングを行い、財団の在り方等に関する検討結果について点検・評価を行いました。

◆ 団体所管局による検討結果

- 市内の展示会・見本市の6割以上がアクセスサッポロで開催されている。多くの企業に商談や情報収集の場として活用され、経済波及効果は190億円に及ぶことから、展示場としての必要性が高いものと考ええる。
- 一方で、施設は老朽化、陳腐化しており、長期利用か早期更新かを検討する時期にあるが、新MICE施設整備、冬季オリンピック・パラリンピックIBC※など、市内展示機能に影響がある施策の動向等を踏まえながら、2020年度を目途に移転・更新の是非を検討することとして整理した。(※IBC:International Broadcasting Center(国際放送センター)の略称)
- 財団は、公共的な役割を担うアクセスサッポロを適正に管理運営しているほか、本市の産業振興施策の補完的役割も果たしていることから、出資の目的が適切に達成されている状況にあると考える。
- 以上により、その役割を果たしていくためには、本市による経営の関与や、減免等による使用料水準の維持といった一定の関与が必要であることから、現施設を存続させる間は、財団が管理運営を行い、本市の出資は継続する。

◆ 評価結果

- 市内展示機能の需要、施設の活用状況等を勘案すると、現時点で当該施設が札幌市の産業振興に必要であると判断したことは妥当であると考える。
- 2020年度以降、施設移転・更新の是非の検討にあたっては、未来の札幌のまちがどうあるべきかという視点に立ち、市民の声を踏まえた検討を進めていただきたい。
- 出資の目的が適切に達成されていることに加え、市の施策の動向等様々な要因が関わることなども考慮すると、出資継続の判断は妥当であると考える。

札幌市 総務局 改革推進室 推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 9階南側

電話：011-211-2061 FAX：011-218-5194

Eメール：kaikaku@city.sapporo.jp

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/index.html

SAPPORO



さっぽろ市

02-A02-19-2572

31-2-1655